

地域景観ユニット

古くから、社会資本には用（機能）・強（強度／耐久性）と並び、美（景観）は具備すべき要件とされてきました。

一方、地域活性化や居住環境の向上に人々の関心が集まる中、景観法や観光立国推進基本法の制定などもあり、近年、社会資本の整備における景観配慮やその観光への利活用が求められています。

地域景観ユニットでは、良好な景観形成による社会資本空間の質の向上や、その利用価値を高めて地域を支援する研究を行っています。

ユニットの研究概要

研究開発プログラム

魅力ある地域づくりのためのインフラの景観向上と活用に関する研究

土木研究所の第4期中長期計画の目標のひとつである「持続可能で活力ある社会の実現への貢献」を達成するため、ユニットでは、地域振興につながるインフラの景観向上と活用を支援する技術開発を行っています。

プログラム達成目標

1. 公共事業におけるインフラの景観評価技術の開発
2. 地域の魅力を高める屋外公共空間の景観向上を支援する計画・設計及び管理技術の開発
3. 地域振興につながる公共インフラの利活用を支援する技術の開発

プログラムにおける個別研究課題

主要研究

- 公共事業における景観検討の効率化に資する景観予測・評価技術に関する研究 (H28-H33)
- 多様な活用に対応した沿道休憩施設の設計技術に関する研究 (H28-H33)
- 国際的観光地形成のための屋外公共空間の評価支援・設計及び管理技術に関する研究 (H28-H33)

重点研究

- 電線電柱類の景観対策手法の選定と無電柱化施工技術に関する研究 (H27-H30)
- 再繁茂プロセスを考慮した河畔林管理技術に関する研究 (H27-H30)

基盤研究

- 土木施設等の色彩設計に関する研究 (H29-H32)
- 寒冷地における道路緑化機能を考慮した街路樹のマネジメント技術に関する研究 (H28-H30)
- 沿道の屋外広告物の評価による景観改善に関する研究 (H27-H29)
- 土木分野における木材活用に関する研究 (H27-H29)
- 道路の設計・デザインにおける認知工学の活用に関する研究 (H27-H29) ※萌芽研究

研究成果の一例

研究成果は、技術資料やマニュアルに取りまとめ、活用されています。

また、地域からの技術相談や講演依頼を通じた研究成果の社会還元も行っています。



社会資本整備における景観や観光に関する社会的要請の高まり

景観

国土交通省の「美しい国づくり大綱」に基づき、景観緑三法の施行や具体的な施策として「国土交通省所管事業における景観検討の基本方針(案)」(通称：景観アセス)が示され、事業における景観配慮の技術支援が求められています。

また、自治体の景観計画も多く策定され、社会資本整備においても景観への配慮が必要になっています。



▲雄大な自然と橋梁の対比が美しい(国道273号三峠)

観光

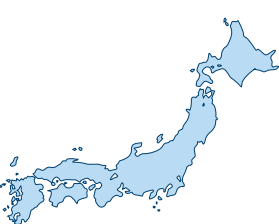
少子高齢化が進む我が国において、観光による交流人口の増加は地域振興に大きく貢献します。

そのため、政府の新成長戦略や新たな北海道総合開発計画においても、「国際競争力の高い魅力ある観光地づくり」が重要な施策とされています。



▲関係機関が発行する外国人向けドライブガイド

全 国



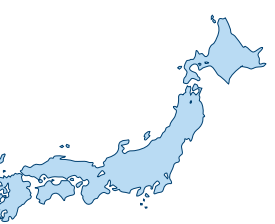
- 美しい国づくり大綱による良好な景観形成の目的化(国土交通省)
- 景観緑三法の施行(国土交通省)
- 国土交通省所管事業における景観検討の基本方針(国土交通省)
- 重要文化的景観(文部科学省文化庁)
- 東日本大震災等における復興計画での景観考慮 など・・・

北 海 道



- 美しい景観のくにづくり条例(北海道)
- 景観法に基づく景観計画の策定(各自治体)
- 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成：北海道総合開発計画(北海道開発局)
- わが村は美しく-北海道(北海道開発局)

全 国



- 国際観光の振興による地域活性化：新成長戦略(政府)
- アジア等の外国人観光客の増加／ビジット・ジャパン(国土交通省)
- 観光立国推進基本法(国土交通省)
- 明日の日本を支える観光ビジョン(国土交通省観光庁)
- 日本風景街道(SBW-Japan)(国土交通省)

北 海 道



- 世界水準の観光地の形成：北海道総合開発計画(北海道開発局)
- 観光のくにづくり(北海道)
- シーニックバイウェイ北海道(北海道開発局)
- 国内外からのレンタカー観光の増加／アジアや大洋州からの外国人観光客の増加

